

難病患者の災害時個別支援計画

作成手順（案）

平成 年 月

北海道十勝総合振興局保健環境部保健行政室
(北海道帯広保健所)
健康推進課

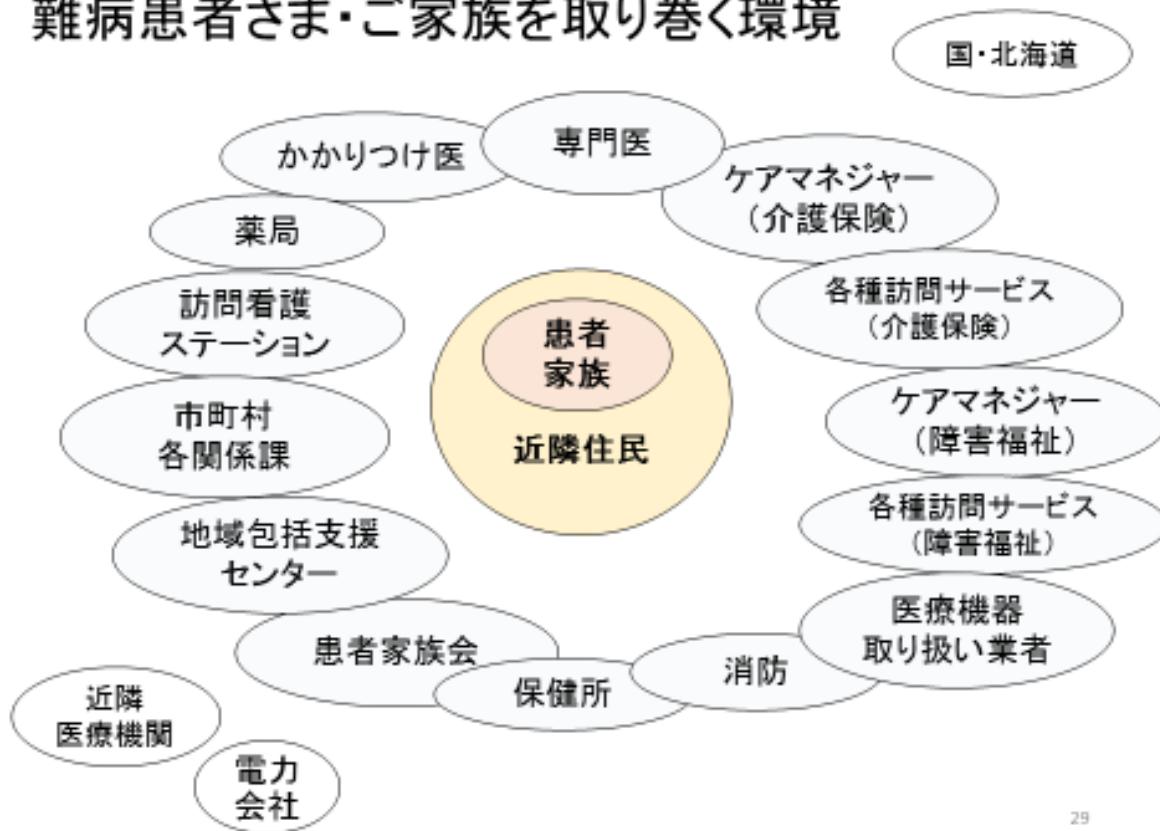
1 災害時個別支援計画作成の趣旨

平成28年8月30日、台風10号による大雨は、十勝管内に甚大な被害をもたらしました。当所では、難病患者さまを含む、災害時要援護者台帳を作成していましたが、避難先や移動方法等具体的な内容を含んでおらず、難病患者さまをはじめとする災害弱者の方々への対策としては十分とは言えない状況でした。

医療依存度の高い難病患者さま、ご家族については、住んでいる地域や疾患によって準備や対応が一人一人異なります。

災害時の守るため、患者さま、ご家族、近隣住民、支援関係者等が協力し、地域の特性や個別性に応じた個別支援計画を考えることが必要です。

難病患者さま・ご家族を取り巻く環境



29

2 災害時個別支援計画作成の対象

主に、医療依存度が高く、介護が必要なために一般避難所で過ごすことが困難な患者さま、あるいはご家族と近隣住民だけでは避難行動が困難な患者さまを対象と想定しています。

その他、薬等避難時の持ち物の事前準備が必要など、様々な状況が考えられます。療養状況に応じて、必要な患者さまの個別支援計画を作成してください。

3 災害時個別支援計画を作成する者

患者さまとご家族が、近隣住民等協力者や支援関係者とともに、作成を進めてください。

支援関係者には、患者さまとご家族が作成を進められるようサポートする役割があります。特に、ケアマネジャー、地域包括支援センター担当者、市町村・保健所保健師等、その患者さまの支援をマネジメントする支援者が中心となり、準備を進めることができます。

4 災害時個別支援計画の内容

避難が必要となることを想定し、以下について作成様式に記載してください。

- ・自宅付近のハザード情報
- ・緊急連絡用力カード
- ・緊急連絡先一覧
- ・連絡網
- ・備蓄チェックリスト（医療機器・療養必需品）
- ・避難先・避難の手順
- ・災害時計画作成確認表

また、避難はせず、自宅で過ごす可能性も十分にあります。電気を使用する医療機器を利用する患者さまにとって、電源の確保はとても重要です。自宅待機する場合には、最低でも3日間（72時間）は自宅で生活できるよう、以下について日頃から準備しておきましょう。

- ・電源の確保（できるだけ多くの方法を考えておく）
- ・各種機器の代替品の準備と使用の練習

主に、人工呼吸器、吸引器、コミュニケーション機器、電動ベッド等

5 災害時個別支援計画の保管方法

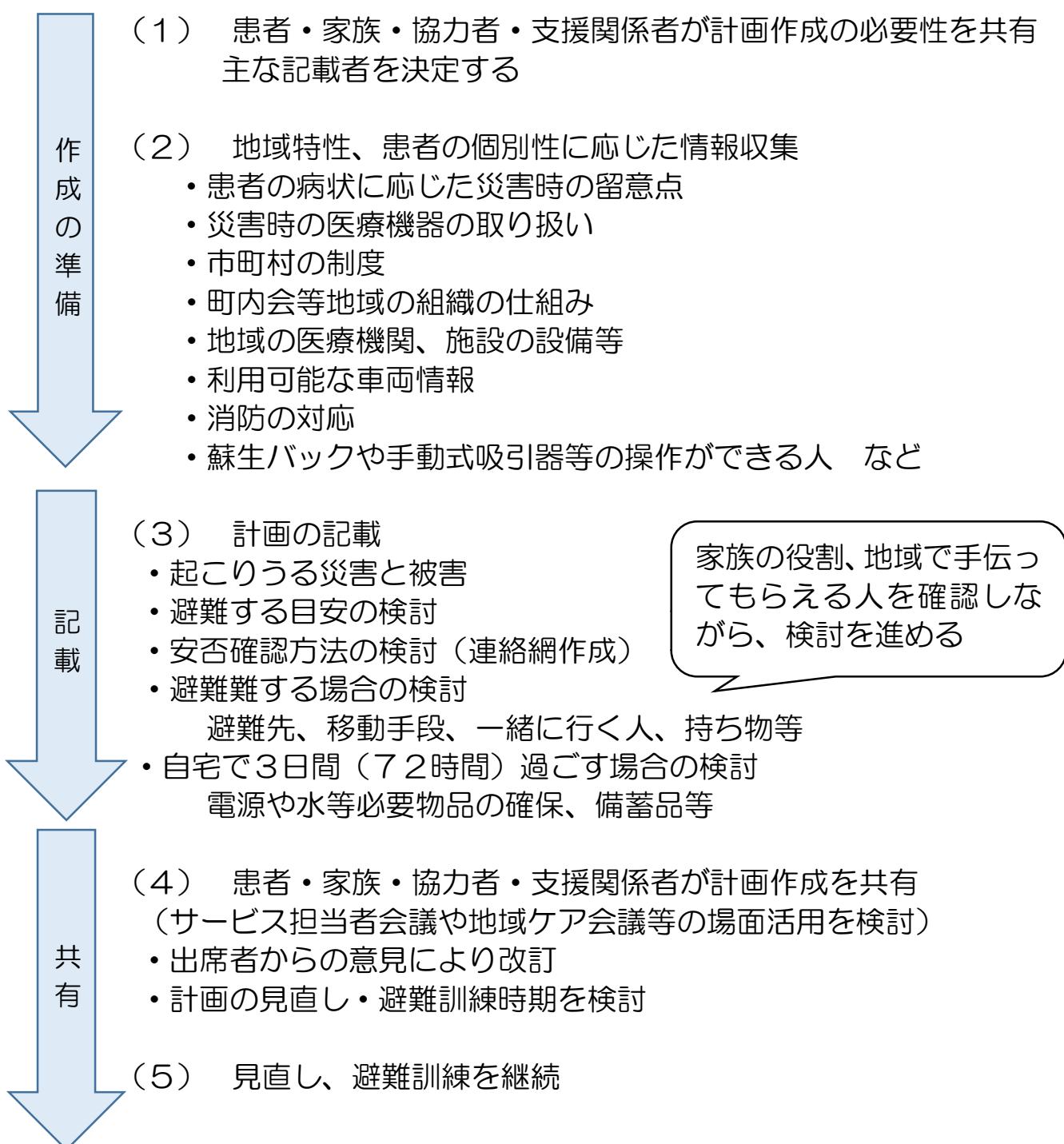
災害時個別支援計画は、ケアプラン等既存の支援プランに盛り込むことで、患者さま、ご家族、支援関係者が確実に共有することができます。

また、サービス担当者会議等ケアプランの見直し時期にあわせて、災害時個別支援計画の内容を見直すこともできます。関係者が一同に集まる機会となることが多いので、避難訓練を実施することも有効です。

6 災害時個別支援計画作成の手順

個別支援計画作成のためには、患者さま、ご家族、近隣住民等協力者、支援関係者が話し合うことで、様々なパターンを考え、必要な準備や計画を明らかにしていく作業が必要です。

患者さま、ご家族、協力者、支援関係者が一同に検討できることで、お互いの考え方や役割を共有することができ、有効です。



7 平時から準備しておくべき事項

患者さま・ご家族

- (1) 家族間に関すること
 - ・家族間で災害について話し合う
 - ・家族の役割分担を決める
 - ・市町村の制度等を理解した上で行動を考える
- (2) 避難に関すること
 - ・避難先施設を検討し、施設に相談しておく
 - ・避難先施設の設備に合わせて持ち物を準備する
 - ・備蓄品を把握、十分な量を準備する
 - ・避難訓練により家族全員で災害時の対応を体験し、イメージを高める
- (3) 医療・介護に関すること
 - ・定期的に主治医、支援関係者と災害時の対応を確認しておく
 - ・患者の病気の特徴、必要なケア（患者の一日の流れ）を理解する
 - ・ケアの方法や必要物品の保管場所を確認しておく（マニュアルや一覧表等を貼り出しておくことが望ましい）

支援関係者

- (1) 患者家族教育に関すること
 - ・病気の理解と災害時個別支援計画の作成を促す
 - ・災害時における患者家族の意向を理解する
 - ・市町村の制度等情報提供し、申請等の必要な手続きを促す
- (2) 普及啓発に関すること
 - ・町内会等地域の組織が防災や疾患の特徴を理解できる場をつくる
- (3) 関係機関との連携・体制確立に関すること
 - ・患者支援において、定期的に災害時の対応を話題にする
 - ・発災時の連絡体制を明確にする
 - ・各機関の役割分担、市町村の制度を共有する
 - ・患者の医療や生活等各分野に精通した人材に協力を求め、計画策定を進める
- (4) 協力者・協力機関の確保に関すること
 - ・避難の受け入れが可能な施設、周辺施設の設備等を把握する
 - ・利用可能な車両情報を整理する
 - ・消防の対応を確認しておく
 - ・蘇生バックや手動式吸引器等の操作ができる者を確認しておく

町内会等地域の組織・近隣住民

- (1) 普及啓発に関すること
 - ・町内会の仕組みを各家庭に情報提供する
 - ・家庭防災を促す
- (2) 避難に関すること
 - ・難病患者等配慮が必要な住民が身近にいることを知る
- (3) 協働に関すること
 - ・市町村の協力を得て、防災知識を学習できる場や必要物品を確保する

・日頃の活動から住民同士顔が見える関係をつくる

8 災害時の体制

患者さま・ご家族

- (1) 安否連絡に関すること
 - ・患者家族から連絡すべき機関あてに、自らの安否を連絡する
 - ・電話不通時は「171」等、使える手段で安否を発信する
- (2) 避難に関すること
 - ・医療機関や支援者等と避難について相談、判断する
 - ・避難先施設に合わせた持ち物を準備する
- (3) 医療・介護に関すること
 - ・協力者の協力を得て、ケアを継続する
 - ・電源や水等必要物品確保のため、状況に応じて近隣住民や施設等へ協力を求める

支援関係者

- (1) 安否連絡に関すること
 - ・患者家族の安否を把握する
 - ・電話不通時は、訪問等臨機応変な対応で安否確認する
 - ・安否を支援チームで共有する
- (2) 避難に関すること
 - ・医療機関や施設等、避難場所を確保する
 - ・患者搬送に係る人手を確保する
 - ・移動手段を確保する
- (3) 医療・介護に関すること
 - ・専門医、かかりつけ医と連携し必要な医療を提供する
 - ・介護状況を把握し必要なケアを提供する

町内会等地域の組織・近隣住民

- (1) 安否連絡に関すること
 - ・必要時、医療機関等への連絡を代行する
- (2) 避難に関すること
 - ・患者の搬送に協力する
- (3) 医療・介護に関すること
 - ・電源や水等必要物品の確保に協力する

参考：宮城県、宮城県神経難病医療連携センター（2014）『自分で作る 災害時対応ハンドブック 2014年版』

厚生労働科学研究費補助金 難治性疾患等克服研究事業 難治性疾患等政策研究事業「難病患者の地域支援体制に関する研究」班（2017）『災害時難病

患者個別支援計画を策定するための指針改訂版』